

心理実践実習

[実習] 第2学年 後期 必修 6単位

《担当者名》○野田 昌道 百々 尚美 柳生 一白 富家 直明 金澤 潤一郎 今井 常晶 本谷 亮 西郷 達雄 関口 真有 上河邊 力 安喰智美 (非常勤講師)

【概要】

4月期に実習に関するオリエンテーションを受けた後、実習機関の実習指導者および実習担当教員による指導を受けながら、心理支援の実践を行う。実習機関は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野に関する外部施設、大学に設置されているところの相談センターとする。実習時間は各機関により異なるが、心理実践実習I～IVを通して、合計450時間以上(うちケース担当時間として270時間以上)となるようにする。どの時期に、どの実習機関で、どのような内容で実習を行うのかといった実習計画は、実習機関の状況も鑑み、個人別に立案される。

【学修目標】

公認心理師に必要な知識・技術について、以下の内容に関し、実習を通じて修得することを目標とする。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識および技能を修得し、説明し、実施できる。

- (1) コミュニケーション
- (2) 心理検査
- (3) 心理面接
- (4) 地域支援 等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握および支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携および地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理および法的義務への理解

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1～40	基礎的な臨床スキルの習得	1. ケースカンファレンスを通して、ケースの見立て、ケースに応じた支援法の選択、事例報告などの実践力を身につける。 2. 実習指導者の指導の下、インテーク面接、カウンセリング、プレイ・セラピー、SST、各種心理検査などを担当し、適切な支援法を習得する。継続的に複数のケースを担当することにより、心理支援における関係構築スキル、倫理的態度等を体験的に身につける。 3. 1～2については、それぞれ実習指導者による事前・事後指導が行われる。	全教員
41～135	外部施設における実習	1. 各機関における実習指導者の指導に従って実習を行い、各臨床現場の構造や機能について体験的に学ぶとともに、心理支援に必要な力を身につける。 2. 実習担当教員は、実習生の実習状況について把握し、到達目標について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行いながら、指導を行う。	全教員

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学環、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

実習における基本姿勢及び態度、実習での理解度、技能習得状況をもとに総合的に評価する。

所定の履修時間数を満たすことが履修認定要件となる。

【参考書】

指導者から個別に紹介される予定である。

【備考】

実習は、各実習機関に赴き、実習機関の実習指導者からの指導を受けながら行う。
事前・事後指導は基本的に対面で行う。
外部機関での実習期間中の実習担当教員による指導は、外部機関によって遠隔授業の形態となる場合がある。

【学修の準備】

事前配布資料及び実習時に作成する資料は、毎回熟読して、実習に臨むこと。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

本科目の内容は、下記の臨床心理学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。
DP2 公認心理師に求められる心理的アセスメントや心理支援に関する高度専門技術を修得している。
DP3 エビデンスに基づく心理支援を実施でき、臨床心理学の学術研究の推進に寄与できる研究能力を有している。

【実務経験】

担当教員全員が公認心理師である。

【実務経験を活かした教育内容】

専門職としての実務経験を活かし、臨床現場に即した実践的教育を行う。